

17ページをご覧ください。

新医療補助金WEB申請システムについてです。



WEB申請も10月からリニューアルされます。

一番のメリットは、令和4年9月以前の受診分も同時に申請が可能である点です。

請求書(紙)で請求する場合は、9月受診までと、10月受診からは分けて 記入する必要があるので、WEB申請はその点を考えなくてもよいシステムに なっています。



ポイント①

できる限りパソコンから申請してください。

✓ スマートフォン等でも利用可能ですが、画面が小さいため利用し にく い場合があります。

✓ タブレット・スマートフォン 利用時 は、利用者の環境が様々であることから、お問い合わせの対応 は できかねますので、ご了承ください。

ポイント②「医療費のお知らせ」添付のみWEB 申請に対応しています。

ポイント③申請期間は、毎月第2月曜日〜月末日で申請は1回のみです。 なお、月初(1日〜第2日曜日)は、申請システムは利用できません。 また、申請後に訂正したい場合は、互助組合へ電話連絡してください。

ポイント④条件によっては概算の給付金の額が確認できます。 おおよその給付金の額を知りたい方は、WEB申請をご利用ください。 ただし、令和4年9月受診分以前を申請した方、公立学校共済組合長崎 支部の方、自己負担限度額が非課税の方、障害者手帳を所持している方 は概算の給付金は表示されません。



WEBシステムを利用するにあたって、 準備するものが3点あります。

メールアドレス

インターネットにつながるパソコンなど。スマホも可能ですが、パソコンの 方が操作しやすいと思います。

医療費のお知らせを写真かPDFにしたもの、これをパソコンに保存しておく とスムーズです。



WEB申請システムの利用の大まかな流れです。

まず、互助組合のホームページからWEB申請システムを開きます。 ログインパスワードとメールアドレスを入力してください。

入力したメールアドレスにメールが返信されます。

返信メール内のURLにアクセスし、医療補助金の申請内容を入力してくださ い。

最後に、医療費のお知らせを画像やPDFにして添付して申請します。

なお、返信メールが届かないときは、受信許可の設定をしてください。



WEBシステムは互助組合のホームページから表示させることができます。



WEB申請システムを利用するにあたって、覚えておいてほしい機能があります。

それは、「画面の説明」ボタンについてです。

WEB申請システムを開くと、画面の右上に 「画面の説明」ボタンが必ずあります。

そのボタンをクリックすると画面で行う入力項目の場所や説明が表示されま す。

その説明に従って入力すれば、簡単ですので「画面の入力」ボタンをぜひご 活用ください。



さきほどの画面で入力したメールアドレスに、 メールが届きます。

URLをクリックします。



まず最初に、注意事項を読んでください。



次の画面で受診内容を入力していきます。

医療費のお知らせに記載されている請求者の受診内容を上から順に全て入力 してください。

なお入力時は、TABキーや矢印キーを使ってください。 エンターキーは使えません。

続いて、組合員情報を入力してください。 入力に不備があるとエラーが表示されます。 その際は、エラーを修正してください。



続いて、「医療費のお知らせ」を添付します。

パソコンに保存してる写真かPDFデータを添付してください。 最大2ファイルを添付可能です。



最終確認画面です。

条件によっては、概算の給付金が表示されます。

この画面の申請を完了するボタンを押して、すべての手続きは終了です。

なお、登録のメールアドレスに受付確認のメールが届きます。

以上で医療補助金請求の手引きの説明を終わります。